

平成 31（令和元年）年度近江八幡市子ども・子育て会議
第 1 回子ども・子育て支援部会 要録

日 時 令和元年 8 月 2 日（金）午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
会 場 総合福祉センター「ひまわり館」2 階 研修室 1・2
出席委員 ◎榎本 祐子委員、○重野 弘樹委員
中川 千恵美委員、毛利 芳子委員、榊原 かず子委員
山本 恵子委員、河村 加恵委員、杉本 僚子委員
（欠席）田中 由佳委員、寺田 久乃委員、前出 みずほ委員
◎：会長等、○：職務代理

議 題 （1）会議スケジュールと検討内容について
（2）地域子ども・子育て支援事業の事業内容及び本市の実施状況につ
いて
（3）地域子ども・子育て支援事業の提供区域について
（4）地域子ども・子育て支援事業の実績値と量の見込みについて

議 事 詳 細

1. 開会

2. 部会長の選出・部会長あいさつ

子ども・子育て支援部会長 びわこ学院大学 榎本祐子 委員

子ども・子育て支援部会長職務代理 近江八幡市社会福祉協議会 重野弘樹委員

部会長：研究者としての立場から、いろいろと案を出させていただきたいと思います。皆
様にもそれぞれのお立場からしか見えないご意見をいただいて、近江八幡市の子ども・
子育て支援がより良くなるように一緒にご協力いただければ幸いです。

3. 議題

（1）会議スケジュールと検討内容について

事務局より、「会議スケジュールと検討内容について」を説明。

部会長：会議スケジュールと検討内容につきましてはこれを確認したということで、次の
議題に移ります。

（2）地域子ども・子育て支援事業の事業内容及び本市の実施状況について

事務局より、「地域子ども・子育て支援事業の事業内容及び本市の実施状況について」を説明。

委員：まず、利用者支援について、民間施設での支援拠点を増設し、基本型を30年度から2か所と設定されています。すでに保健センターに基本型と母子保健型がありますが、どのような展開、内容を期待されているのでしょうか。

次に妊婦健康診査について、30年度で9割の方が受診されていますが、健診の利用料はすべてが公費負担で賄われるのでしょうか。それとも一部、自己負担なのでしょうか。また、残りの10%の受診されていない方については、どのような方なのでしょうか。

3点目ですが、子ども家庭相談室事業は、第二期計画では見込み値とはされませんが、市として経過のフォローをしていくのは大事だと思います。そういう気がかりなご家庭で、継続ケースがどれくらいあって、新規のケースがどれくらいあるのか。総数以外の区分があるのでしょうか。

事務局：1点目の新たな利用者支援事業については、公募型プロポーザル方式で事業者提案を待って、それを評価するという時期ですので、具体的な内容については申し上げにくいのですが、基本型の利用者支援事業です。近江八幡市として、地域型利用者支援事業という業務名をつけて事業者を募集しているところです。地域社会全体で子ども・子育て支援をする機運を醸成するというのが1つの目的です。地域の皆さんの当事者性を活かした支援をしていきたいということで、業務委託しようと考えたところです。行政の子育て支援では相談しにくい部分などに支援の手を差し伸べられる場という考えです。また、アクア21では、出かけたついでに立ち寄れて、日常的な会話の中から「こういった支援が必要ではないか」と次の支援につなげる場としたい。その中で、子育て世代包括支援センターの基本型と母子保健型につなげていくことも目的の1つです。さらに、子育て支援に関わっていただく団体や個人についての、公的なサービス以外の情報がなかなか伝わっていないのではないかとのご意見もいただいておりますので、インフォーマルなサービスを広く発信していくのも目的の1つですし、そういった活動をしていただいている方々の活動場所がない、連携する機会が少ないというお声も頂戴しておりますので、地域型利用者支援を拠点に団体さん同士がつながったり、社会資源を発掘したりということも業務の仕様の中に取り入れています。

委員：開設日含め、事業所の多様な取組み方について、どのようなメニューを期待されているのか、また、保健センターで開設されている利用者支援と、どういうすみ分けを考えていらっしゃるのかなと気になりました。民間事業者の提案をお待ちになりながらということだと思のですが、このような点は市としても外せないということが何かあるかと思いお聞きしました。

部会長：中川委員と私は利用者支援事業の研究をしているので気になるところです。民間にお願いをすると、情報を開示の面で、市との連携等が難しくなっていくので、行政の立場としても情報をどのように提供できるのかというところを考えていただければと思

います。

健康推進課：妊婦健診の費用について、健診利用券は14回分ということで、妊娠届を発行した際に発行しているのですが、全額補助ではございません。上限以外の部分は個人払いになります。また、未受診の10%について、全員が14回使うわけではなく、12回で出産されたという方もいらっしゃいますし、10回分まで使って出産されたという方もいらっしゃいますので、その差が数値として出ています。

事務局：家児相の相談の件数については、詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後日お知らせさせていただきたいと思います。

委員：1つ目は幼稚園の預かりについて、以前、通年の預かりがありました。今、一時預かりは年8回ということで、利用者の満足度や意見の検証はされているのでしょうか。

2点目は2人目の子どもの出産の際に、1人目の子どもさんを預けるシステムについてです。出産前の心的なストレスと産後のストレスは、特に第2子を出産される方が大きいと聞きます。そのケアについて、産前産後の期間中のお母さんの支援ができるようなシステムや事業はありますか。

3点目は育休復帰されるときに、復帰の前に慣らし保育があるかどうかです。

最後に赤ちゃん訪問について、主任児童委員の同行について、近江八幡市ではないとお聞きしたのですが、何かそこには課題があるのでしょうか。

幼児課：幼稚園の預かり保育について、当初は、園児数が少なくなった幼稚園に学区外のお子さんに来ていただくことによって、人数を増やすことが目的でした。また、園が終わってからや夏休み等の長期休業中のお友だちとの交流のしやすさも考えて始めたと思っています。しかし、学区外からの児童はなかなか増えませんでした。やはり通年を申し込むということは、1年中就労等で保育を必要とするという状況ですので、それならば保育所やこども園に入園するということでした。子育て支援ということで通年を利用なさっていた方の中には、残念だといったお声が当時あったようです。その代り、来年度から3歳児の給食を1学期からさせていただきます。預かり保育ほどではございませんが、保育時間を延長させてもらう予定となっています。

委員：いろいろな親御さんのニーズがあり、通年の部分についてもまだまだ意見を吸い上げていただくことが必要だと思います。

幼児課：保育所に入るほどではないけれど通年預かり保育を利用していた方のニーズを園・所長から聞きました。状況を見て、今後も幼稚園のあり方について検討は必要だと思います。まだ具体的に何かをやるといったところまでは決まっておりませんが、もし就労なさるのであれば近江八幡市はこども園にという方針です。過去の子ども・子育て会議等のいろいろなアンケート結果等からも、こども園化ということを考えているところ です。幼児課としても園・所長、保護者の皆さんのご意見を聞きながら、復帰後のお仕事の仕方も把握しながら、今後のことを考えていきたいと思っております。

部会長：出産前後の子どもの預かりの場所について、もう少し使いやすくなったらい

ます。

事務局：2つ目のご質問について、妊娠出産の方で幼稚園に通っておられる方は、一旦幼稚園を退園してということにはなりますが、産後3か月までは保育所に入っていていただく要件があります。

次に育児休業の復帰の際の慣らし保育についてですが、近江八幡市では、ひと月を慣らし保育の期間と定めております。これを利用して育休復帰をされている方はたくさんいらっしゃいます。ただし、4月に復帰される方について、3月に申し込まれた場合、年度末のご入所は厳しい状況になっております。

健康推進課：赤ちゃん訪問事業については、担当の地域の助産師さんに訪問いただいています。中には小さく生まれたお子さんや、育児不安が高い方で病院から連絡があるケースがありますので、そういった方については各エリアの担当の保健師が行かせていただいています。場合によっては助産師と同行で保健師が行ったりしております。民生委員さんの同行については、お母さんから「どこに民生委員さんがいらっしゃるのか、越してきたばかりでよくわからない」という方もいらっしゃるのので、そういった話を聞きましたら担当民生委員さんの紹介や顔つなぎもさせていただいております。その時は、ぜひ訪問に一緒に来ていただければと思います。

（3）地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

事務局より、「地域子ども・子育て支援事業の提供区域について」を説明。

部会長：地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、事業の性質や利用する方の利用実態、事業を提供する側の運営実態などを踏まえて設定することになります。延長保育事業については教育・保育給付事業に準ずるかたちで全市1区に変更し、それ以外の事業については第一期計画を踏襲するかたちで次期計画に設定してまいりたいと思います。

（4）地域子ども・子育て支援事業の実績値と量の見込みについて

事務局より、「地域子ども・子育て支援事業の実績値と量の見込みについて」を説明。

部会長：見込み量については、地域の実情などを考慮しつつ、国の標準的な算出方法や、市の子ども・子育て会議の議論を踏まえた効果的、効率的な方法を用いて設定することになっております。

委員：子育てサポートおうみはちまんすくすくでは、養育支援訪問事業（育児家事援助）を担わせていただいています。年々児童虐待の相談数は上がっており、養育支援訪問事業の育児家事援助も、多くの市町で数が上がってきているのが現状かと思っています。本市では29年は3名いらっしゃったのですが、30年度は残念なことにお1人でした。ただ、このお1人は継続的に1年間、じっくり関わらせていただけたと思います。今後の見込みは5名ということで挙げていただいているので、私たちも頑張らせていただこう

と思います。

部会長：きっとニーズはたくさんある事業だと思うので、利用する人が増えたら良いと思います。

事務局：要対協の中で養育支援訪問の利用を進めるという意見が出ていることを受け、子ども家庭相談室でも周知をしていきたいと申し添えておりましたので、申し添えさせていただきます。

委員：育児家事援助をすくすくさんがされているということだったのですが、利用される方からお金はいただかないのですか。

事務局：本人負担は無しで、市で負担しています。

委員：すごく重要な事業だと思います。虐待のリスクが高いおうちの方というのは、家事援助はもちろんですが、それ以外の心のケアの部分も大事だと思います。虐待リスクのある方のところに行かれるすくすくさんのサポーターにとっても負担は大きく、知識や経験豊富な方がいかないといけないと思います。リスクがある中で、すくすくさんが頑張ってやっていただいているというのは、ありがたいことだと思うのですが、これは本来なら市と連携しながら一緒にしていくべき事業ではないのかなと思います。また、この事業があるということすら知らないという方がほとんどだと思います。見込み数は上げてはいただいているのですが、もっと周知していただきながら、市と連携しながら進めてもらいたいと思います。数値的にはもっと上がるのではないかなと感じます。

事務局：養育支援訪問の家事援助を使われている方というのは、市からの連絡ですくすくさんにつながさせていただくケースがほとんどだったと思います。周知をするということは担当も申し上げております。連携としては、家児相のケース会議の中で危険度が上がっている家庭があったら、すくすくさんに伝えていくという流れになっています。

委員：養育支援訪問は、子ども相談室からの依頼を受けてアセスメントされた方をきちんと連携しながら支援していきます。家事援助だけではなくて、育児も含めて、会話の中で自信をつけてもらいたいと思っています。訪問支援員は市に登録しており、児童虐待の勉強や研修を受けた経験のある方も含まれております。専門的に活動しておられる方もメンバーに入っていただいています。ファミサポは市民の力を借りて実施しますが、養育支援訪問に関しては専門性を持って活動させていただいています。訪問した人から報告も受けます。また市と連携しながら、会議にも出て、一緒に家庭を支援しています。

委員：ホームスタート事業については、どのようなところに位置づけされているのか教えてください。

事務局：今回、出させていただいている13事業というのは、地域子育て支援事業という法定事業でございます。ホームスタート事業のように、13事業以外にもたくさん事業を実施しております。

事務局：申し添えます。計画の中の位置づけとしては、施策展開の中の1つとして掲載する予定です。

委員：障がいのあるお子さんの場合、子育てが大変です。私もひかりの子を利用させていただいていたときに、月1回のフリーデーをととても楽しみにしていましたし、同じ立場の親と知り合いになったことで随分救われました。また、子どもさんを預ける場合、すくすくさんやホームスタートの利用に不安を持ち、どこにも所属できないという人がいらっしゃると思います。私たちも障がいがある子どもの親子の広場を月数回させていただいて、そこで愚痴を聞いてストレスを発散してもらい、少しでも助けになっているのかなと思っています。虐待対応の部分で、お母さんがレスパイトできるような事業がないだろうかと思います。ショートステイに関しても、ショートステイを知らなかったという方も多いと思います。

障がいのある親子に関して、お母さんが一息つける時間が必要だと思います。親子の広場は夏休みの参加者が多いです。普通の広場にいきにくいお子さんが、これだけいらっしゃるのだとすごく感じるので意見として取り上げていただけたらうれしいと思います。

部会長：重要な意見ありがとうございます。

議題についてすべて終了しました。利用者として、たくさん事業があるのだけれど困ったときに使えないというのがあります。こういうときに問題があって、こういうときに困っているという話をたくさんできたことが良かったと思います。また、引き続きご意見をいただければと思います。

3 閉会挨拶

子ども支援課長：皆様からのご意見をたくさんいただく中で、やはり事業の周知については大きな課題であり、今後、進めていく事業についても、本当に必要としておられる方に届くような周知の仕方を考えることが重要だと痛感いたしました。本日はありがとうございました。